

令和3年度 第2回 南丹市市民参加と協働の推進委員会 議事録

日 時：令和3年10月27日（水）午前10時～午前11時

場 所：南丹市役所 2号庁舎 3階 防災会議室

出席者：〔委 員〕秋田委員長、古北副委員長、高橋委員、大東委員、
西田委員、和辻委員、清水委員

〔事務局〕平井課長、北村係長、古田主事、柴田主事、栃下主事

1 開会

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から今年度第2回目の南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます地域振興課長の平井でございます。委員のみなさまには、ご多用の中ご出席いただきましたことに厚くお礼申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は古北委員がオンラインでのご参加となっておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、秋田委員長からあいさつをいただきます。</p>
-----	--

2 委員長あいさつ

委員長	<p>今日は、前回のまちづくり活動交付金の審査で保留となった団体のうち再提出のあった1件について再審査をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、今回は古北さんがオンラインで参加されているということで、行政の会議がこういった形で開催できていることをとても新鮮に思いますし、大きな進歩だと感じています。</p> <p>本日はみんなどうぞよろしくお願いいたします。</p>
-----	---

3 協議

議題1 『南丹市まちづくり活動交付金』再審査

事務局	<p>ありがとうございました。それでは、協議事項に入りますが、ここからの進行については、秋田委員長にお願いいたします。</p>
委員長	<p>では、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、「議題1 『南丹市まちづくり活動交付金』再審査」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、「南丹市まちづくり活動交付金」の再審査についてご説明いたします。</p> <p>8月18日の南丹市市民参加と協働の推進委員会内で実施しました本交付金の審査において、審査対象14件のうち市民団体1件、学生団体1件の計2件が審査項目に不適切と評価された項目があり「保留」となりました。</p> <p>該当の団体に対し、審査会での意見を付した「保留通知」を送り、再審査を希望する場合は9月29日までに事業内容を見直して申請書を再提出するように案内したところ、1団体から再提出、1団体から辞退の申し出がありました。</p>

	<p>本日は再提出のあった1件、「東胡麻文化振興会」の申請について再審査を行います。</p> <p>なお、「明治国際医療大学 アスレティックトレーナー部 OHANA ユニバーサルプロジェクト委員会」には電話で辞退の意向を確認しております。</p> <p>再審査の方法ですが、「保留」対応がないこと以外は前回の審査と同様です。</p> <p>まず事務局から、申請書の概要を説明をします。今回は申請書を事前にお渡ししておりますので、説明は主に前回の審査会で「不適切」と評価された部分への対応を中心に行います。説明のあと、委員の皆様には各審査項目の評価について「適切」「不適切」「どちらとも言えない」の三段階で審議をいただきます。みなさんの合意でそれぞれの審査項目に対する評価を決定いただき、最終的に、全ての項目が「適切」もしくは「どちらとも言えない」と評価された場合に「交付」が決定し、「不適切」と判断される審査項目が一つでもあった場合には「不交付」が決定します。</p> <p>再審査の方法について、ご質問がなければ再審査に移りますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	事務局から説明がありましたが、再審査の方法について、ご質問ありますか。
委員	(質問なし)
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、再審査に進めてください。</p>
事務局	<p>それでは、再審査に進みます。</p> <p>秋田委員長にも審査に入っていただきますので、審査の間の進行は事務局の平井が務めさせていただきます。</p> <p>今回の審査対象は「東胡麻文化振興会」の1件となります。</p> <p>(申請書に基づき再審査で「不適切」となった項目への対応について説明・審査)</p> <p>【審査対象】 東胡麻文化振興会</p> <p>【審査結果概要】 交付決定</p> <p>■委員から意見があった事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりデザインセンターで相談されながら内容の見直しをされ、前回の審査で指摘した項目をクリアした申請内容となっているので問題ない。 <p>審査をお世話になりありがとうございました。</p> <p>再審査の結果、「東胡麻文化振興会」の申請は交付が決定しましたので、当該団体へ通知させていただきます。</p> <p>審査については以上です。</p> <p>進行を秋田委員長にお返しします。</p>
委員長	<p>みなさま、審査お疲れ様でした。</p> <p>つづきまして「議題2『南丹市まちづくり活動交付金』(全体)について」の「①類似団体の取扱いについて」、事務局から説明願います。</p>

議題2「南丹市まちづくり活動交付金」(全体)について

①類似団体の取扱いについて

事務局	<p>「①類似団体の取扱いについて」説明いたします。</p> <p>本交付金では同一団体や構成員が類似する団体による申請は年に1回までと要綱で定めておりますが、地縁系の市民団体などにおいては同一人物が複数の団体に所属されているのも現状です。</p> <p>昨年度の南丹市まちづくり活動交付金においても同一地域で活動する複数の地縁系の団体から申請があり、その際は目的や設立趣旨の異なる別団体と審査会で確認をし、別団体としてそれぞれ交付決定を行いました。7月に決算監査を受けた際、該当の団体が交付金の振込先を同一口座に指定していたこともあり、監査委員から「客観的に別団体であると示せる判断基準を持っておくべきではないか」と指摘を受けました。</p> <p>監査委員からは「構成員が1/2以上重なっていないこと」、「役員(正副会長・会計等)が重複していないこと」、「団体間で金銭の流れがないこと」、などを基準としてはどうかと例示を受けています。</p> <p>この指摘を踏まえ、別団体と見なす判断基準の事務局案を資料のとおり作成しましたので、皆さんからご意見をいただきたく願います。</p> <p>(「議題2-①」類似団体の取扱いについてに基づき説明)</p> <p>なお、本日基準を決定するのではなく、意見を伺い、それを踏まえて修正した内容で次回の委員会で最終的な決定をしたいと思っておりますので、様々な視点でご意見いただければ幸いです。</p>
委員長	事務局から説明がありましたが、みなさんのご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。
委員	事務局案の「組織の構成員の1/2以上が重複していないこと」という規定を決めた場合、地縁系の組織はその地域住民全員が構成員扱いになるかと思いますが、住民全員のリストを出すように求めるのでしょうか。それも、その地域に住んでいる人全員なのか、もしくは自治会に加入している人が対象なのか、そういった部分まで踏まえて考えていくとなると、判断はむずかしいのではないのでしょうか。
事務局	<p>恐らく、「区」などの地域住民全員が構成員となる団体の場合に地域住民全員のリストをもらうのは現実的でないので、「構成員は〇〇区民である」と示された中で判断していくことになると思います。</p> <p>また、1/2の考え方としては、同一規模の団体で構成員が1/2以上重複している場合を想定しており、例えば、ある区の中で区の有志が組織を作っておられる場合、区と有志の構成員は当然重複しますが、別組織であるという判断をやってはどうかと思っております。</p>
委員	ここで提示されている構成員というのは、その団体の役員のことを指しているのでしょうか。
事務局	交付金の申請時に団体の規約と構成員名簿を提出いただくのですが、ここで提示している構成員は、役員ではなく構成員名簿に記載されている方たちのことを指しています。
委員	悪意がある場合は別ですが、頑張っ活動されようとしている団体を排除しかねない規

	<p>定を設けるのは避けるべきだと思います。</p> <p>特に「組織の構成員の1/2以上が重複していないこと」という規定を設ける場合、区の活動とは別に区の有志がされている活動についても人数や規模によっては排除対象となってしまう恐れもあり、せっかく頑張って活動されている方達の気持ちを萎えさせてしまうことになるので、1/2という安易な数字の規定を設けるのは疑問です。</p> <p>また、「目的が異なること」という基準ですが、団体の皆さんは地域をより良くしていこうという思いで活動をされているので、なにをもって異なると考えるのか判断ができません。</p>
委員	究極、どの団体も目的は「地域を良くする」という点で一緒だと思います。
委員	本来、地域のみなさんに市民活動を進めてもらうために設置しているはずの交付金なのに、こういった厳しい規定を設けたりして補助金のハードルを高くしてしまうと、申請が少なくなって、みなさん何も活動されなくなってしまうので本末転倒ではないでしょうか。
委員長	<p>審査会で団体やその活動に関し多くの議論を重ね、適切・不適切を判断しているので、こういった規定を設けるのは避けた方が良く考えます。</p> <p>そもそも、今回の指摘が同一口座に振込がされたという点なので、今後は各団体に自分の団体の口座を作るように求めてはどうでしょうか。口座を作る際に規約や構成員名簿も要りますし、金融機関のチェックも入ります。</p> <p>「申請する団体は自団体名の口座を持つ」という決まりを作った方が明確でシンプルだと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	団体名の口座を一つの基準とする場合、申請時に口座の提示を求めることになりませんが、団体側の感覚として問題ないものでしょうか。
委員	<p>問題ないのではないのでしょうか。</p> <p>既に口座のある団体は通帳の写しを出せばいいですし、ない団体は作るように促して別途提出がない場合は申請を取り消す。と言った対応にしても良いと思います。</p>
委員	これから活動を進めていこう、続けていこうと思っている団体であれば、口座は作られると思いますし、団体口座を作ることも取組を進めていくきっかけの一つになるのではないのでしょうか。
委員	学生団体の場合も団体の通帳を求めていくのでしょうか。
事務局	学生団体ですが、前回の委員会で、学生団体向けの補助金を別で設けるべきではないかのご提案もありましたので、内容や審査項目も含め見直した案を次回の委員会でご提示できればと考えております。なので、今回の団体口座を作るというルールの対象には含みません。
委員	申請段階で口座を作られて、審査で不交付となり活動自体止められた場合、口座の解約は団体の負担にならないのでしょうか。
委員	本人確認程度で口座は解約できるので問題ないと思います。
委員長	<p>他にはご意見ありませんでしょうか。</p> <p>沢山のご意見ありがとうございました。本日のご意見を参考に、来年度の交付金の運用に反映いただければと存じます。</p>
事務局	今回いただいた意見を整理し、次回の会議で改めて提示させていただきます。

議題2「南丹市まちづくり活動交付金」(全体)について

②本年度未申請団体へのアンケート結果

委員長	つづいて「②本年度未申請団体へのアンケート結果」について説明をお願いします。
事務局	<p>「②本年度未申請団体へのアンケート結果」説明いたします。</p> <p>本交付金は継続的に事業を実施いただくために3年間連続した補助金の申請を前提としており、連続申請されなかった団体は以後、申請資格を失うものになっておりますが、昨年度の交付団体15件中6件が今年度未申請となり、申請資格を失われました。</p> <p>交付金活用団体のその後の活動状況や、申請をされなかった理由を把握するためにアンケートを行いましたのでその結果を報告します。</p> <p>(議題2-② 本年度未申請団体へのアンケート結果に基づき説明)</p> <p>一部、交付金の工数についてご意見いただきましたが、使いやすい補助金とすることは前提としつつ、地域振興課としては市民団体の活動支援だけでなく事務能力の向上など団体育成にも重きを置いているので細かな所まで確認はしていく方針です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の方から説明ありましたが、質問ありますか。</p>
委員	<p>工数の多さに関してアンケートで指摘がありましたが、南丹市の交付金が他の交付金に比べて手続きが複雑であるということはないと思います。</p> <p>他の市町村等の交付金の審査にも関わっていますが、南丹市の申請書が一番良いものだと個人的に思っております。</p>
委員	<p>アンケートの「広く市民の意見を聞く場が欲しい」とありますが、そういった場の設定は定期的にあっても良いかと思えます。</p>
事務局	<p>主に市民団体の方が対象とはなりますが、毎年市民活動団体交流会を開催しています。過去に交付金を活用した方を含めてご案内しておりますし、そういった機会も活用いただければ良いかと思っております。</p>
委員長	<p>その他、ご意見等ありませんか。</p> <p>なければ次に移ります。</p>

議題3 公募委員に関する広報発信の取組みについて

委員長	<p>それでは、「議題3 公募委員に関する広報発信の取組みについて」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「公募委員に関する広報発信の取組みについて」説明いたします。</p> <p>過去の委員会において、公募委員の募集に関し、審議会が何を審議している委員会なのかや委員の負担度合いなどが分かりにくく応募しにくいといった面があるので、実際に公募委員を務められた方の声を集めて広報すれば、市民の方に「公募委員としての自分」を想像してもらいやすくなり、応募もしてもらえやすくなるのではとご提案をいただいております。</p> <p>今回は、そのご提案のあった広報の案を別紙のとおり作成しましたので、内容についてご意見をいただきたく願います。</p>

	<p>(「議題3 公募委員に関する広報発信の取組みについて」に基づいて説明)</p> <p>質問項目や、その回答方法を中心に、どんな情報発信をしていった方がいいのか、ご意見いただきたく願います。</p>
委員長	<p>事務局から説明がありましたが、みなさんのご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。</p>
委員	<p>審議会は様々なテーマを扱ったものがあるので、どんな思いを持った人に公募委員で来て欲しいのか、市側の考えや思いも示した方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>一般市民の方がイメージをしやすい言葉で募集要項に書いてあると良いと思います。</p>
委員	<p>公募委員の方に感想を書いてもらう時にも、「こんな発現ができて良かった」など、具体的なエピソードや思いを書いてもらえるような質問項目にした方が、市民にとっては分かりやすく良いと思います。</p>
委員	<p>掲載イメージもありますが、言葉がかたくて難しいので、もっと分かりやすい言葉で欠いた方が伝わりやすいと思います。</p>
委員	<p>審議会や公募委員と言った言葉は固くて自分事として捉えてもらえないので、「まちのルールを一緒に作りましょう」のような柔らかい言葉のメッセージを併せて発信してはどうでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。審議会は自分の生活にも関係している内容を話している場所で、そこで自分の意見を言って良いんだと分かってもらえるだけでも意味があると思います。</p>
委員	<p>これまでに審議会に参加したことのない人は、どんな場所で、どんな服装で、どんな雰囲気で行われているのかも分からないので、こういった会議室でラフな格好で笑顔で議論をしている写真を掲載するだけでも審議会に対するハードルが下げられるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>この発信の取組はいつから開始する予定ですか。</p>
事務局	<p>年度内を予定しています。</p> <p>今回いただいた意見を整理して具体的なアンケート様式やHPの案などを作り、委員のみなさんにご意見をいただき準備ができた段階でスタートしていければと思っています。</p>
委員	<p>審議会のイメージを具体的に持ってもらうためには、公募委員を終了された方へのアンケートだけでなく普段の審議会の雰囲気を伝える取組も必要だと思います。</p>
委員	<p>行政側の広報はどうしても固くなりがちなので、フェイスブックなどのSNSを活用したり、会議報告だけでなく「地域の方も参加されていますよ」ということが分かるメッセージを発信したり、もっと柔らかい言葉で分かりやすく広報をしていく工夫も必要ですね。</p>
委員	<p>もっと気軽に手を挙げてもらえるように、普段の活動が見えるようにしたり、審議会ですぐ笑い声がでているような雰囲気をもっと発信していければ良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>開催日程についても平日の日中に参加できる人は限られているので、土日や夜間の開催も視野に入れると一般の人にも来てもらいやすい状況が作れるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>今回のようにオンライン会議に対応できるのが分かるだけでも参加のしやすさは変わると思います。</p>
委員	<p>繰り返しになりますが、やはり全体的に言葉が難しいので、「担当する事項」についても、もっと具体的に分かりやすく書かれていないと、見た人が自分事として受け取ってくれな</p>

	いんじゃないかと思います。
委員	言葉の難しさで言うと、審議会に初めて参加する場合、初めから協議内容に入ってしまうと言葉や内容が分からない場合も多々あるので、初回にオリエンテーションのような概略説明の時間を設けることも必要ではないでしょうか。 それがあつて、初めて参加する人が安心して出席できるようになると思つます。
委員	公募をする時も委員会の取組が分かるように説明動画を作つても良いのではないのでしょうか。実際に委員をしている人が説明するやうなものを全ての審議会で作れば、その審議会のことがより分かりやすくなると思つます。
委員	私自身、実際に公募委員になつて初めて、想像よりも多くの方が南丹市のまちづくりに関わつてゐることを知りましたし、そんな審議会に参加したことで知つたことなんかを感想として発信できれば、より市民のみささんに近い視点で審議会の雰囲気や面白さを発信できるのではないのでしょうか。
委員	公募委員さんの会議の感想は視点が新しいので、とても良いと思つます。
委員長	その他意見ございませつか。 それでは、本日のご意見を反映していただき、広報の取組を進めていただければと存じます。
事務局	公募委員の募集の話や、アンケートの話、審議会の進め方の話など幅広く意見をいただきましたので、それぞれ整理をしたうえで改めて提示させていただきます。

3. その他

委員長	最後、その他について説明をお願いします。
事務局	近日中に実施したもしくは実施予定の事業について報告します。 ①南丹市学生交流プロジェクト ・京都中部総合医療センター看護専門学校 10月22日実施（参加者15人） ・明治国際医療大学 ※冬季実施予定 ②市民活動団体交流会 11月20日（土）13時30分～ 報告は以上です。
委員長	予定しておりました内容については以上ですが、他にご意見などはございませつか。 それでは、本日、委員のみなさんから出された意見を参考に、市の方で検討していただければと思つます。 特にご意見等がなければ事務局へお返しいたします

4. 閉会

事務局	委員の皆さま、貴重な意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。本日のご意見を踏まえ、さらに市民活動が活発化するやうな取組を進めてまいりたいと思つます。 それでは、以上をもちまして、南丹市市民参加と協働の推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。
-----	--